

全日本選手権大会（一般の部）は日本ドーピング防止規程に基づく

ドーピング検査対象大会です

日本卓球協会ドーピングコントロール委員会
委員長 松尾 史朗

1. 本競技会は日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会です。本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなします。
2. また、未成年である本競技会（一般の部）参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意書を提出する必要があります。同意書の提出なく本競技会に参加することは出来ません。**尚、以前親権者の同意書を提出した参加者は、本年再度提出する必要はありません。**
3. 本競技会参加者は、本競技会において行なわれるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することが出来なかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性があります。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるのでご留意下さい。
4. 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。

【注意事項】

病気の治療などで薬剤を使用している場合には、禁止薬物でないかどうかをご確認ください。不明の場合には、別紙1の様式で日本卓球協会にお問い合わせください。

治療上、止むを得ない理由で禁止薬物を使用している場合には、日本アンチドーピング機構に**12月19日まで**に届け出てください（TUE：治療目的使用に係る除外措置；使用が認められるとは限りません）。

不明点は日本卓球協会にお尋ねください。